

針生惣吉

宮城縣多額納稅者、地主、金融業、宮城縣平民、仙臺、南村木、七五

君は宮城縣先代保吉の長男にして明治十三年九月を以て生れ大正十三年五月家督を相續す金融業を營み且つ地主として知らる宮城縣多額納稅者にして現時直税六千八百四十一圓を納む

家庭 妻ツキ(明治一三、六生)宮城縣佐藤善吉二女 男和吉(明治三二、二生)婦かつこ(明治三八、一二生)長男和吉妻岩手縣建郎熊次五女 女えつ(明治三八、一一生)弟藤吉(明治三四、一〇生)妹さと(明治二九、一生)は宮城縣人菊田善三に同ちよ(明治三一、三生)は秋田縣人伊藤專治に嫁し 伯母てう(明治元、二生)は其二子と共に針生かつの家籍に入れり

島山敏行

正五位勳四等、逓信省通信局長、奈良縣士族、東京市外、火久保、百人、二五一、電話四四、三〇

君は奈良縣士族島山好敏の三男にして明治十五年十二月を以て生れる同四十年東京帝國大學法科大學を卒業し逓信事務官稅關事務官逓信書記官兼逓信省臨時調査局事務官

信監察官等に歴任し現に逓信省通信局長たり

家庭 父好敏(嘉永五、一一生)現戶主 妻敦(明治二三、九生)故貴族院議員古澤滋六女 男敏夫(明治四四、三生)二男正(大正元、八生)三男壽(大正七、一生)弟好伸(明治二〇、一一生)同妻絹(明治三一、九生)東京府士族松波秀實三女 姉恒(明治一二、七生)は東京府人柴田榮吉に嫁せり

服部與吉

愛知縣多額納稅者、信與、綿布商、愛知縣平民、名古屋、西、伊倉、四ノ二、電話長本局、五四七八

君は愛知縣服部與左衛門の二男にして明治十三年十一月を以て生れる同四十四年分家して一家を創立す現に綿布商を營む愛知縣多額納稅者にして直税五千五百二十九圓を納む 家庭 妻鏡(明治二五、七生)愛知縣船橋萬三姉 長女もと(大正三、七生)五女いと(大正一二、五生)

服部増藏

愛知縣多額納稅者、萬物商、愛知縣平民、名古屋、四、傳馬、二ノ一三、電話本局、一〇九五

七妹 男充三(明治三一、一〇生)女茂子(明治三四、一生)男祐三(明治三六、一生)孫正一(大正二、一〇生)長男蓄三長男 同禮子(大正四、九生)同長女 同穆(大正七、二生)同二男 長女きく(明治一四、一一生)は愛知縣人岡田又右衛門長男庸一に 二女てい(明治一九、一〇生)は同縣人村松五郎に 三女ひで(明治二二、九生)は同縣人服部經次に 四女芳子(明治三〇、九生)は同縣人小栗三郎四男四郎に 養妹ふゆ(明治一三、一一生)亡養父八郎右衛門三女は三重縣人鈴木康平弟幹三郎に嫁し 二男英三(明治一七、五生)は分家せり

原鐵五郎

埼玉縣多額納稅者、武州銀行(株)監査役、埼玉縣平民、埼玉、兒玉、若泉村

君は富田喜左衛門の三男にして元治元年五月を以て生れ後先代鐵五郎の養子となり明治三十四年十二月家督を相續し先代を襲名す現時前記銀行の重役たり埼玉縣多額納稅者にして直税一千四百四十一圓を納む 家庭 妻き和(慶應元、二生)亡養父原鐵五郎長女 養子直善(明治二四、四生)神奈川縣鴨志田平藏甥 婦一美(明治三〇、一一生)直義妻 群馬縣田中孫三郎孫 敬子(大正一〇、二生)養子善直長女 男直太郎(明治三一、七生)養子ソカ(明治一八、二生)神奈川縣鴨志田平藏姪は分家し 同喜代(明治二六、一〇生)同姪は群馬縣人櫻井朝雄に嫁せり

原耕三

三菱造船(株)參事、神戸造船所總務部長、東京府士族、神戸、笠松通、一〇ノ一一、電話兵庫一三四一

君は長野縣士族原忠治郎の長男にして明治十九年四月を以て生れ大正八年家督を相續す明治四十一年東京高等商業學校を卒業し三菱造船會社に入り果進して參事となり現時神戸造船所總務部長たり 家庭 母ゆう(安政四、五生)長野縣士族山寺信柄長女 妻俊子(明治三二、一一生)男爵坂本俊篤二女三輪田高等女學校出身

原善一郎

神奈川縣多額納稅者、原(名)代表社員、第二銀行(株)取締役、神奈川縣平民、横濱、辨天通、三ノ四九

君は生絲貿易商の巨壁原富太郎の長男にして明治二十五年四月を以て生れ同二十七年

花井島三郎

大日本鹽業(株)取締役、愛知縣平民、名古屋、西、東萬、四ノ五五、電話東、四八〇〇

君は愛知縣岡田又右衛門の弟にして安政五年五月を以て生れ明治十年五月先代八郎左衛門の養子となり同二十七年十二月家督を相續す現時大日本鹽業會社の重役たり 家庭 妻やゑ(明治二、三生)愛知縣加納光一姉 男蓄三(明治一二、五生)婦よね(明治二四、七生)長男蓄三妻長野縣田中忠